

今後の計画部会想定スケジュール

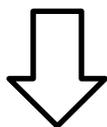
- 令和元年 11 月 ・ 次期計画の検討開始
- 令和 2 年 4 月 ・ 論点を踏まえた施策の方向性等
- 令和 2 年 8 月 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響
・ 計画期間中に講ずべき施策 等

令和 3 年 2 月 8 日（今回） ・ 計画概要案

令和 3 年 3 月頃 （次回） ・ 計画原案

（パブリックコメント等の手続き等）

令和 3 年春頃 ・ 計画案



閣議決定

※ 閣議決定後、地方ブロックにおける社会資本整備重点計画を策定
（地方ごとに自治体、経済団体、有識者等の意見を反映して策定）

注）スケジュールは、新型コロナウイルス感染症等の影響、その他諸般の事情により
変更となる可能性がある。